No.2382 令和3年2月19日 高鍋町役場

# お知らせ たかなべ

◎次回の『お知らせ たかなべ』の発行日は 3月5日(金)です。

高鍋町の人口・世帯数	男性	女性	合計	世帯数
令和3年1月1日現在	9,531人	10,511人	20,042人	8,687世帯
令和3年2月1日現在	9,517人	10,504人	20,021人	8,666世帯

☆在宅医(在宅医は、午前9時から午後5時までです。)

2月21日 野津手・加来内科医院 … 内

☎22-2104 坂田病院

… 内・外・婦 ☎22-3426

2月23日 内田医院

… 内(乳幼児を除く) ☎23-0041 蟻塚クリニック … 眼

**2**23-2316

2月28日 たかやま小児科 … 小・アレルギー ☎23-4423 ながとも眼科 … 眼

**2**21-1780

# ・総務課からのお知らせ -

# ●春季全国火災予防運動について

3月1日(月)から7日(日)は、春季全国火災予防運動期間です。期間中は、消防団による広報が行わ れます。火の取り扱いには十分ご注意ください。また、3月7日には消防団の火災防御訓練が行われるため、 早朝にサイレン吹鳴がありますが、火災ではありませんのでご注意ください。

- ▲2020年度全国統一防火標語 「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」
- ※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、火災防御訓練は中止になることもあります。
- ※詳しくは、生活安全係(☎26-2022)へ。

# ●交通指導員の募集について

早朝・夜間などにおいて、児童生徒や歩行者の安全確保などを行う交通指導員を募集します。

- ▲対 象 者 町内に住所を有する健康な方で、特に資格は必要としません。
- ▲業務内容 ・早朝における児童生徒・歩行者などの交通指導(月3回程度、1回1時間程度)
  - ・夜間における児童生徒・歩行者などの交通指導(月1回程度、1回1時間程度)
  - ・交通安全運動期間中における児童生徒・歩行者などの交通指導
  - ・町主催行事などにおける交通整理など
- ▲報酬 出動状況に応じた報酬と費用弁償が支給されます。 ▲募集人数 1人
- ▲申込期限 履歴書を記入の上、3月15日(月)までに郵送または持参にて生活安全係へ。
- ▲選考方法 履歴書受領後、随時面接試験を行います。 ※詳しくは、生活安全係(☎26-2022)へ。

#### ●自転車保険の加入義務化について

自転車の安全で適正な利用促進を目的に、「宮崎県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が 令和3年4月1日に施行され、自転車利用者の自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化される予定で す(罰則はありません)。自転車を利用される方は、ご自分の保険を確認し、未加入の場合には加入が必 要になります。

- ◎自転車損害賠償責任保険とは、自転車運転中の事故により他人にけがをさせた場合に、相手方を補償で きる保険です。TSマークのある自転車には付帯されています。また、自動車保険や火災保険などの特 約として付帯されているケースもあります。
- ◎自転車損害賠償責任保険と交通災害共済とは違います。交通災害共済は、事故に遭って加入者がけがを した際に、通院日数に応じて加入者自身に支払われる見舞金であり、相手方を補償できるものではあり ※詳しくは、生活安全係(☎26-2022)へ。

# **─ 地域政策課からのお知らせ -**

#### ●パブリックコメント(意見)の募集について

「第6次高鍋町総合計画後期基本計画(素案)」を公表し、皆さんからの意見を募集しています。

- ▲募集期間 3月12日(金)まで
- ▲公表方法 高鍋町ホームページ・地域政策課(役場庁舎2階)
- ▲受け付け 郵便・FAX・電子メールまたは地域政策課へ書面提出
- ※詳しくは、総合政策係(☎26-2018)へ。

# ●鴫野浜清掃ボランティアの募集について

- ▲と き 2月21日(日)午前8時から1時間程度 ※小雨決行。
- ▲集合場所 大年神社(鴫野地区)入口の踏み切りを渡り右折。100mほど進んで左折した先にある浜沿いの広場
- ▲ 持参するもの 軍手・タオル・帽子など
- ※詳しくは、高鍋町持田地域まちづくり協議会の長友さん(☎23-3814)へ。
- ◆2月は、固定資産税4期、国民健康保険税8期の納付月です。納め忘れがないようお願いします。
- ◆町税等の納付方法としてPayPayが利用できるようになりました。

#### ●高鍋町感染症対策時間短縮要請支援金(第2期要請分)について

宮崎県の営業時間短縮要請の期間が2月7日(日)まで延長されました。要請に協力し感染防止ガイド ライン等を遵守した事業者に対し、下記のとおり支援金(県の協力金を含む)を交付します。

- ▲対 象 者 町内に以下のいずれかに該当する飲食店を有し、以下の要請内容を履行する者
  - ①営業時間が午後8時を超える飲食店 ②酒類の提供が午後7時を超える飲食店
  - ※宅配・テイクアウトサービスは対象外です。

#### ▲要請内容 時間短縮営業

通常午後8時から翌日午前5時までの間に営業している飲食店が、要請の全期間において 午後8時から翌午前5時までの営業を行わないこと(酒類の提供は午後7時まで)

▲要請期間・支援金額

区分	要請期間	支援金の額 (1店舗につき)
飲食店 (例: 居酒屋、スナック、料理店、ラーメン店など)	1月23日(土)~2月7日(日)まで 【16日間】	64万円

- ▲申請方法 3月5日(金)までに、申請書類等を添えて郵送又は持参にて商工観光係へ。
- ※必要書類など詳しくは、町ホームページをご覧になるか商工観光係(☎26-2015)へ。

#### ●高鍋町新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援金の受付期間延長について

当支援金の受付期間を延長しています。申請がお済でない方は期間内に申請をお願いします。

- ▲支援金の額 一事業者あたり一律 5万円 ▲申請期間 2月26日(金)まで
- ※対象者など詳しくは、高鍋町ホームページまたは商工観光係(☎26-2015)へ。

# **――― 町民生活課からのお知らせ ――――**

### ●石綿含有珪藻土バスマット等の処理について

石綿含有珪藻土バスマットおよびコースターにつきましては、家庭ごみでは収集できません。処理する 場合は、袋などに梱包して飛散防止したうえで購入された店舗までお持ちいただくか、メーカーまでお問 い合わせください。 ※詳しくは、環境保全係(☎26-2017)へ。

### **・健康保険課からのお知らせ -**

# ● 3月の母子健康手帳交付について

- ▲と き 3月5日(金)・19日(金)受付:午前9時30分~45分 3月12日(金)・26日(金)受付:午後1時30分~45分
- ▲と こ ろ コンフォール健康センター (高鍋町健康づくりセンター)
- ▲内 容 問診・母子保健制度に関する説明(1時間程度) ▲申し込み 不要
- ▲持参するもの 妊娠届出書 (医療機関で入手できます)、個人番号カードまたは個人番号通知カードと身分証明書 ※医療機関で妊娠判定を受け、経過が安定している方は早め(妊娠11週頃)に交付を受けましょう。
- ※詳しくは、コンフォール健康センター(☎23-2323)へ。

#### ●楽々体操教室への参加について

専門のインストラクターとともに座ってできる体操や脳を刺激する体操に参加してみませんか。

- ▲と き 3月5日(金)・9日(火)・17日(水)・22日(月) 午後1時15分~45分
- ▲と こ ろ 高鍋温泉めいりんの湯大広間 ▲申し込み 不要 ▲参加費 無料
- ※3月5日(金)は正午から午後2時30分まで、同会場で宮崎県看護協会による「まちの保健室」(健康 相談、血圧測定など)を開設していますので、お気軽にご利用ください(申し込み不要、参加費無料)。
- ※新型コロナウイルス感染症の状況によって中止になることもありますので、ご了承ください。
- ※詳しくは、介護・高齢者福祉係(☎26-2008)へ。

# ●体力測定会について

- ▲対 象 者 町内に住所を有する65歳以上の方(定員25人)
- ▲と き 3月26日(金)午前9時30分から(受付時間は後日連絡します)
- ▲と こ ろ コンフォール健康センター(高鍋町健康づくりセンター)
- ▲内 容 体成分分析、握力、開眼片足立ち、長座体前屈、5m歩行など ▲参加料 無料
- ▲申し込み 3月12日(金)までに介護・高齢者福祉係へ。
- ※詳しくは、介護・高齢者福祉係(☎26-2008)へ。

#### - 福祉課からのお知らせ -

#### ●ひとり親世帯臨時特別給付金の申請期限について

児童扶養手当の受給資格がある方(ひとり親の方など)を対象とした給付金の支給を実施しています。 申請がまだお済でない方は、支給対象となっていないかご確認ください。

- ▲対 象 者 以下の①または②に該当する方で、収入が基準額以下の方
  - ①公的年金給付等を受けていることにより、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない方(公的年金給付等受給者)
  - ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方(家計急変者)
- ▲申し込み 2月26日(金)までに子ども支援係へ。
- ※必要書類や収入基準額など詳しくは、町ホームページをご覧になるか子ども支援係(☎26-2010)へ。

# - 建設管理課からのお知らせ -

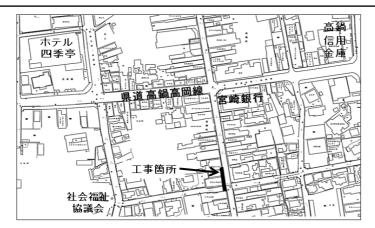
#### ●道路工事に伴う交通規制について

右記の町道において側溝の改修工事を行います。 工事の際、車両等の通行規制を行いますので、 皆さまのご理解とご協力をお願いします。

- ▲工事期間 2月下旬~3月下旬
- ▲施工業者 (有)酒匂建設工業
- ▲規制内容 現場案内に従ってください。

(月曜日~土曜日 8:00~17:00)

※詳しくは、管理係(☎26-2014)へ。



#### ●竹鳩橋の通行について

竹鳩橋を自動車などで通行する際は、転落事故や支柱への接触事故防止のため徐行運転をお願いします。 なお、支柱を損傷したまま放置されるケースが増加していますので、万一事故を起こした場合には必ず管 理係までご連絡ください。 ※詳しくは、管理係(☎26-2014)へ。

#### **── 上下水道課からのお知らせ ──**

#### ●給水装置工事について

給水装置(道路内の水道本管から分岐した給水管やそれに直結された給水用具)の新設、改造、修繕や撤去などの工事を行うときは、町の指定給水装置工事事業者にご依頼ください。また、工事の内容によっては工事事業者を通じて町への申請が必要となりますので、給水装置工事の申請手続きをされていない場合や町の指定を受けていない業者が工事を行った場合は、給水できませんのでご注意ください。

- ※指定給水装置工事事業者は、町ホームページに掲載していますのでご活用ください。
- ※詳しくは、上水道工務係(☎22-1341)へ。

#### - 教育総務課からのお知らせ -

#### ●子ども安全見守り活動について

東区コミュニティ・スクールでは、学校・家庭・地域が一体となって、児童・生徒の下校時間における 安全見守り活動を行っています。地域の方々のご理解とご協力をお願いします。

- ▲と き 3月5日(金)午後1時下校予定(全学年) ▲ところ 東小学校・東中学校区
- ※上記内容は変更する場合がありますので、詳しくは、東小学校(☎23-0035)へ。

#### 東中学校PTA「アルミ缶回収」について

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、校内に「アルミ缶回収ボックス」を設置し、年間 を通して常時回収を行っています。益金は教育活動を充実させるために活用したいと考えていますので、 地域の皆様のご協力をよろしくお願いします。

- ▲回収場所 ①武道場階段下 ②西門付近(青色の回収ボックスを設置) ▲対象地区 東中学校区
- ▲持5込が法 水洗いしたアルミ缶(スチール缶は対象外)をビニール袋に入れて、いつでも回収ボックス に入れてください。 ※詳しくは、東中学校(☎23-0046)へ。

#### - 社会教育課からのお知らせ -

### ●アートフェスティバル「外国人が見た宮崎」作品展巡回展の開催について

県内に居住する18の国と地域の外国人38人が、宮崎をテーマに制作した作品(写真・絵画・書道など)展です。

- ▲と き 3月6日(土)~21日(日) 午前10時~午後5時
  - ※月曜日は休館です。入館は午後4時30分までです。
- ▲と こ ろ 高鍋町美術館エントランス ▲観覧料 無料 ※詳しくは、文化係(☎23-3326)へ。

#### ●企画展「遺跡を纏める」の開催について

高鍋町総合体育館建設に伴い発掘調査を実施した大戸ノ口第2遺跡について紹介します。

- ◆と き 3月6日(土)~28日(日) 午前10時~午後5時
  - ※月曜日は休館です。入館は午後4時30分までです。
- ◆ところ 高鍋町歴史総合資料館 ▲観覧料 無料 ※詳しくは、埋蔵文化財係(☎23-3326)へ。

#### ●埋蔵文化財講座「遺跡のまとめ方-発掘資料を整理する-」の開催について

高鍋町総合体育館建設に伴い発掘調査を実施した大戸ノ口第2遺跡の概要や再整理事業について紹介します。また、発掘調査で出土した資料などの整理作業の方法を詳しく解説します。

- ◆と き 3月14日(日)午後1時30分から午後3時まで
- ◆と こ ろ たかしんホール (高鍋町中央公民館) 1 階作業室
- ◆定 員 40人(申込順) ◆申し込み 3月10日(水)までに埋蔵文化財係へ。
- ※詳しくは、埋蔵文化財係(☎23-3326)へ。

# ●各体育施設の利用者打合せ会について

例年、各体育施設の利用者打ち合わせ会を開催していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、打ち合わせ会を中止し、使用申請の受け付けのみを行います。4月から6月までの定期利用を希望される方および団体の代表者の方は、以下の期間内に社会教育課で個別に申請してください。

- ▲対象施設 高鍋町体育館、高鍋町勤労者体育センター
- ▲と き 3月3日(水)~9日(火)午前8時30分~午後5時(土日を除く)
- ※印鑑および使用料を持参してください。定期利用以外の随時受付は、3月25日(木)からです。
- ※詳しくは、社会体育係(☎23-3701)へ。

# ●スポーツ安全保険の加入について

3月1日(月)からスポーツ安全保険の受け付けが始まります。子ども会や自治会、運動クラブや文化・ボランティアグループなど4人以上のグループから加入できます。熱中症や突然死も補償対象となります。 掛金は年額800円からですので、保険に加入して万一のケガや事故に備えましょう。

▲申し込み スポーツ安全協会ホームページ「スポ安ねっと」でお申し込み、または加入依頼書に必要事項を記入し宮崎銀行の窓口へ。加入依頼書は、社会体育係で入手できます。

※既存の加入団体については、3月上旬に代表者住所あてに加入依頼書を郵送します。

※詳しくは、スポーツ安全協会ホームページまたは公益財団法人スポーツ安全協会宮崎支部(20985-55-3136)へ。

# ●高鍋湿原ガイド養成講座の参加者募集について

▲対 象 者 町内に住所を有し、トンボや植物に関心がある健康な方

▲期 間 4月から10月まで月1回(土曜日の午前中2時間程度)

▲内 容 高鍋湿原に生息するトンボや植物の学習およびガイドの実習 (翌シーズンからは依頼に応じて月1~2回程度、園内のガイドをしていただきます。)

▲申し込み 3月31日(水)までに、文化係へ。

※詳しくは、文化係(**2**23-3326)へ。

### ●高鍋町美術館2月の展覧会日程について

○ギャラリー展「第44回町内小中学校読書感想画展」

▲と き 2月28日(日)まで ▲観覧料 無料

○特別企画展「小説『秋月鶴山 上杉鷹山がもっとも尊敬した兄』出版記念 秋月鶴山と上杉鷹山展」

▲と き 2月28日(日)まで ▲観覧料 無料

- ※休館日は、毎週月曜日(祝日の場合は翌日)および祝日の翌日です。入館は、午後4時30分までです。
- ※詳しくは、高鍋町美術館(☎23-8887)へ。